

全国市長会会報

第 685 号 平成 16 年 4 月 15 日

全国市長会調査広報部

〒102-8635

東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL03-3262-2316 FAX03-3263-5483

ホームページ <http://www.mayors.or.jp/>

目 次

会のうごき

諸会議の経過

理事会	2
税源移譲等都市財政基盤確立プロジェクトチーム	8
都市と観光に関する研究会	8
介護保険対策特別委員会・介護保険制度検討小委員会合同会議	8
分権時代の都市自治体のあり方に関する検討会	9
経済委員会・構造改革特区に関する研究会合同会議	9
分権型教育に関する研究会	9
財政委員会・都市税制調査委員会合同会議	10
自由民主党政務調査会長との意見交換会	10
都市政策研究特別委員会	10
全国雪寒都市対策協議会役員会・総会	11
国民健康保険対策特別委員会	11
地域経済対策自治体協議会役員会・総会	12
中央環境審議会・循環型社会計画部会	12
自由民主党地域再生調査会地方財政改革に関する分科会	12
自由民主党地方税財政改革プロジェクトチーム	12
自由民主党重点政策推進委員会・第三部会	13
市長の選挙	13
市長の退任	14
お詫びと訂正	14
行事予定	14
ご案内	
「平成 16 年度ふるさとづくり賞募集」	14

会のうごき

諸会議の経過

理事会

4月14日、全国都市会館において理事会を開催した。

山出会長あいさつの後、議事に入り、鈴木事務総長から 諸会議の開催状況等、各支部市長会議の開催予定、新市紹介、市長の就退任、平成16年度本会海外都市行政調査団の派遣、日中交流事業について報告があり、これらを了承した。

続いて協議に入り、「真の三位一体改革の推進に関する緊急決議」(別記1)及び「介護保険制度の基本的見直しに関する意見」(別記2)について協議し、これを原案のとおり決定した。

次に、「分権のための三位一体改革の実現 - 自主・自立できる都市税財政基盤の確立を目指して」をテーマにNHK解説委員の水城武彦氏をコーディネーターとして、山出会長、本禄北広島市長、阿部川崎市長、根本野田市長、江島下関市長、横浜国立大学教授の金澤史男氏、地方財政審議会委員の木村陽子氏、島根県立大学教授の田嶋義介氏によるパネルディスカッションが行われ、活発な意見交換を行った。最後に「三位一体改革の推進に関する緊急アピール」(別記3)を参加市長一同で採択した。なお、パネルディスカッションについては、自治体衛星通信機構により4月20日午後1時並びに4月26日午後12時30分から放映することとしている。

また、理事会に先立ち、正副会長会議を開催し、会議の運営等について協議した。

(別記1)

真の三位一体改革の推進に関する緊急決議

都市自治体の財政は危機的な状況にある。

我々は、人件費の抑制、経費の節減、事務事業の見直しなど徹底した行財政改革により歳出の削減に努めるとともに、地域の様々な課題に的確に対応し、住民生活に不可欠なサービスを確保するため懸命の努力をしてきた。

全国市長会としては、この危機を乗り越え、税源移譲により地方税財政基盤の確立を図り、真の分権型社会を実現するため、「税源移譲と国庫補助負担金の廃止・縮減に関する緊急提言」を都市の総意としてとりまとめるなど、分権の理念に即した三位一体改革が早期に実現されるよう積極的に対処し、また、期待もしてきた。

三位一体改革の初年度である平成16年度政府予算は、暫定措置ではあるが、基幹

税である所得税の一部が所得譲与税として移譲され、本格的な税源移譲に向け一歩前進を見たが、約1兆円の国庫補助負担金の廃止・縮減額のうち税源移譲に結びつかないものが過半を占めているなど課題も多い。特に、補助金の見直しや税源移譲が不十分な中で、地方交付税等を大幅に削減するという突出した見直しが行われたことは、地方分権を推進するという三位一体改革の目的にもとるばかりか、都市の行財政運営に致命的な打撃を与えるものである。各都市の平成16年度予算編成は、従来にも増しての更なる行財政改革への努力と最後の財源ともいべき基金の取崩しによって、ようやく危機を凌げたところであるが、来年度以降もこのような地方交付税の削減が続けば、住民の生活を守るという都市自治体の責任を果たすことが極めて困難となることは必至である。

よって、国は三位一体改革の原点に立ち返り、国の財政再建を優先して地方に負担を押し付けるのではなく、真の地方分権を推進することを基本として、下記事項を実現するよう強く要請する。

記

- 1 国から地方への税源移譲は、地方分権を支えるために不可欠なものであり、地方の歳出規模と地方税収入の乖離を縮小するという観点に立ち、基幹税による税源移譲を実施し、税収が安定的で、かつ、税源の偏在性が少ない地方税体系を構築することが必要である。そのため、当面、国税対地方税の割合、1対1の実現を目指し、暫定的な措置ではなく、所得税から個人住民税、消費税から地方消費税への税源移譲を本格的に、直ちに実現すること。
- 2 国庫補助負担金については、生活保護をはじめ国による統一的な措置が必要なもの等、一部を除き原則廃止すること。その際、同時に基幹税による税源移譲を確実に行うとともに、国の法令等による基準を弾力化するなど国の関与を廃止・縮小し、都市自治体の自由度の拡大が図られるようにすること。
- 3 今回、公共事業関係の国庫補助負担金や奨励的補助金等の削減については、国が一方的に事業量の減によるものであるなどとして、その全額が税源移譲の対象

とされていないが、引き続き地方が実施しなければならない事業もあり、こうした措置は、実質上国の財政再建の地方への負担転嫁であることから、確実に税源移譲すること。

また、平成 16 年度予算編成に当たって、生活保護費負担金等の負担割合の引下げが提案されたが、このような補助率の引下げや補助対象の縮減など、一方的な地方への負担転嫁はあってはならないこと。

- 4 地方交付税については、国の財政再建を優先した一方的な総額の削減を前提とした見直しを行うのではなく、現に地方公共団体が実施している医療、福祉、教育など住民生活に不可欠な行政サービスの実態を的確に捉え、地方財政計画にこれを反映させ、必要な地方交付税総額を確保すること。その際、地方の財源不足額については、交付税率の引上げを含め、都市財政運営に支障が生ずることのないよう、万全の措置を講ずること。

また、税源移譲に伴って地方公共団体間の財政力格差の拡大が予想されるため、税源の乏しい団体でも適切な行政運営が確保できるよう、地方交付税の機能を強化すること。

- 5 今後、都市自治体の行財政運営に大きな混乱を招かないためにも、三位一体改革の全体像を明らかにするとともに、年度別内容・規模などの工程表を早急に提示すること。その際は、都市自治体の意向を十分反映すること。

- 6 地方一般財源の大幅な減額に伴い、地域再生事業債の新設や財政健全化債の弾力的運用などの措置が講じられたところであるが、平成 16 年度における各都市自治体の財政運営に支障が生じないように、個々の実情に即した措置をとること。

以上決議する。

平成 16 年 4 月 14 日

全 国 市 長 会

(別記2)

介護保険制度の基本的見直しに関する意見

平成16年4月14日

全国市長会

介護保険法施行5年後の制度見直しの検討が、本年6月を目途に国の社会保障審議会介護保険部会において進められている。

本会においては、昨年4月に介護保険制度検討小委員会を設置し、この一年間、同小委員会を中心に制度見直しに向けた検討を重ねてきた。その間、全都市を対象に書面調査を実施するとともに、昨年10月には、介護保険制度の持続的かつ安定的運営の視点に立って「介護保険制度の基本的見直しに関する意見」を取りまとめ、関係方面に提出している。

今般、更なる意見提出を行うべく、これまで本会が要請してきた事項を含め、制度の基本的見直しについての検討を行い、下記のとおり意見を取りまとめた。

国におかれては、本意見を尊重し、その趣旨を今後作成する制度見直し案に十分反映されるよう強く要請する。

記

1 保険財政

- (1) 介護給付費負担金については、各保険者に対し給付費の25%を確実に配分し、現行の調整交付金は別枠化すること。
- (2) 財政安定化基金の原資については、国及び都道府県の負担とすること。

2 低所得者対策

国が実施している低所得者対策は、保険料及び利用料の軽減策が十分でないことから、国の制度として、財政措置を含めて総合的かつ統一的な対策を講じるよう、抜本的な見直しを行うこと。

3 保険料

- (1) 現行の第1号保険料の区分については、第2段階の対象者における収入の較差が大きく、所得水準の低い者にとって負担が大きいため、住民の所得状況に応じた多段階制の採用等、よりきめ細かい保険料段階区分を設定すること。
- (2) 第1号保険料については、世帯単位で比較すると所得がより少ない世帯の保険料が高くなる場合もある現状にかんがみ、不公平感が生じることのないよう、世帯概念を用いている賦課方法の在り方について更に検討すること。

- (3) 第 1 号保険料について、保険料納付の利便性、徴収事務の効率化及び徴収率の向上を図るため、全ての年金を特別徴収の対象とすること。

4 保険者の機能強化、サービスの質の確保

- (1) 同一のサービス事業者が、複数の市町村に跨って事業所を設置する例も多いことから、効率性の面も考慮し、サービス事業者に対する指定権限は、現行どおり都道府県に置くことが適当である。

しかし、グループホームや有料老人ホーム等が介護保険事業計画の目標値を超えて急増し、保険財政を圧迫している現状もあることから、都道府県がサービス事業者を指定するに当たり、事前に保険者である市町村と協議する仕組みを確立すること。

- (2) 現時点において、都道府県におけるサービス事業者に対する指導・監督が十分に行われているとは言い難いことから、その機能強化を図るとともに、サービスの質の確保、利用者保護の重要性等にかんがみ、都道府県と同程度の調査権限を保険者にも付与し、都道府県と保険者である市町村とが連携する仕組みを確立すること。

- (3) 福祉用具購入・住宅改修に係る事業者については、優良な事業者の確保やサービスの質の向上を図る視点に立ち、都道府県による指定制度の採用について、小規模事業者に配慮しつつ、具体的な検討を行うこと。

5 被保険者及び給付対象者の範囲

被保険者の年齢の範囲の拡大及び障害者施策との統合については、慎重に検討すること。

6 保険給付

- (1) 在宅と施設の保険給付については、施設における居住費・食費の徴収範囲の拡大や利用者負担の引上げ等、在宅・施設両サービスの均衡を図る方策を講じること。

- (2) 保険給付費の増加傾向に一定の歯止めをかけるためには、軽度要介護者に対する自立支援や重度化の防止に向けた介護予防サービスの提供を積極的に行うことが重要であることから、介護予防サービスの在り方、同サービスに係る人材の確保・育成、事業者のサービス提供体制を含め、より適切なサービスが提供されるよう検討すること。

- (3) 特定疾病の範囲について、医学的見地から制度施行後の実績を踏まえ、早急

に検討すること。

7 その他

- (1) 有料老人ホーム等の特定施設及びグループホームの入所者に対しても住所地特例を適用すること。
- (2) ケアマネジャーの中立性・公平性を更に確保するための方策について具体的な検討を行うこと。

(別記3)

三位一体改革の推進に関する緊急アピール

平成16年度は三位一体改革の初年度であり、真の地方自治確立のための重要な出発点であったが、政府は、地方分権改革の最大の課題である税源移譲については、極めて不十分な措置に止め、地方交付税のみを突出して削減するなど国の財政再建を優先とした三位一体改革を強行した。

このため各都市の新年度予算は、これまで以上に徹底した行財政改革や事務事業の抜本的見直しなどにより歳出を削減するとともに、財政調整基金等の取り崩しにより、ようやく収支尻を合わせる非常事態に陥った。

本年6月、「骨太方針2004」が示されるが、政府はこうした都市自治体の厳しい危機的な状況を十分に認識し、地方分権の理念に立った自主・自立に繋がる三位一体改革を推進されるよう、次の点を強くアピールする。

- 一、昨年、閣議決定した「骨太方針2003」で示された平成18年度までに3年間で概ね4兆円規模の改革を行うという方針は不十分であり、真の地方分権の確立を図るため、当面、国税対地方税の割合、1対1の実現を目指すこと。その際、個人住民税、地方消費税等の基幹税を早急に税源移譲すること。
- 一、国庫補助負担金の廃止に当たっては、同時に基幹税による税源移譲を確実に行うとともに、国の法令等による基準を弾力化するなど国の関与を廃止・縮小し、都市自治体の自由度の拡大を図ること。
- 一、地方交付税については財源調整と財源保障の両機能を強化しつつ、都市が担う行政サービスの実態を的確に反映し、必要な総額を確保することとし、一方的な削減は行わないこと。
- 一、三位一体改革の全体像、年度別内容・規模など改革の工程表を早急に明らかにすること。その際、都市の意向を十分に反映させること

平成 16 年 4 月 14 日

全 国 市 長 会
パネルディスカッション参加市長一同

(担当 : 企画調整室)

税源移譲等都市財政基盤確立プロジェクトチーム

税源移譲等都市財政基盤確立プロジェクトチームは、3 月 29 日、全国都市会館において、第 12 回会議を開催した。

会議では、「三位一体改革の推進における今後の取組み方針について」を議題に、同プロジェクトチーム委員及び同席した政策推進委員会委員市財政担当者により、意見交換を行った。

今後の予定として、税源移譲の早期実現による地方税財源の充実強化をこれまで以上に強く訴えていく必要があるため「三位一体改革に関する提言」(仮称)をとりまとめることとした。

(担当 : 財政部)

都市と観光に関する研究会

都市と観光に関する研究会(座長・佐藤高岡市長)を、4 月 12 日、全国都市会館において開催した。

会議では、座長代理の牟田鳥栖市長からあいさつの後、先進事例紹介として永松豊後高田市長から『商店街の活性化「昭和の町」づくり』と題して、講演が行われ質疑応答が行われた。引き続き、森山ビジット・ジャパン・キャンペーン(VJC)事務局長からVJCの推進状況等についての説明を聴取した。

最後に、事務局から最近の観光関係の動向について報告を行った。

(担当 : 経済部)

介護保険対策特別委員会・介護保険制度検討小委員会合同会議

介護保険対策特別委員会・介護保険制度検討小委員会を、4 月 13 日、全国都市会館において開催した。

同特別委員長及び同小委員長の喜多守口市長のあいさつの後、「介護保険制度の基本的見直しに関する意見(案)」について審議を行い、これを一部修正の上採択し、翌日開催の理事会に提案することとした。

次いで、厚生労働省の藤木介護保険課長から介護保険制度の見直しについて説明を聴取し、意見交換を行った。

最後に、今後の運営等について協議し、次回の特別委員会を全国市長会議に併せて開催することとしたほか、今後の国の動向等を注視しながら、適宜適切に対応していくこととした。

なお、同合同会議に先立ち、3月25日及び4月7日に小委員会ワーキンググループ（小委員市長担当部課長で構成）を開催し、上記意見（案）等について検討を行った。

（担当：社会文教部）

分権時代の都市自治体のあり方に関する検討会

第1回分権時代の都市自治体のあり方に関する検討会（座長・沢田横須賀市長）を、4月13日、全国都市会館において開催した。

沢田座長の報告及び山出会長の挨拶の後、都市自治体の将来のあり方、都道府県のあり方、道州制等のテーマ別検討事項例について事務局からそれぞれ説明を受けるとともに、意見交換を行った。

今後の予定等について事務局から説明があり、次回の検討会については、6月8日に開催することとした。

（担当：行政部）

経済委員会・構造改革特区に関する研究会合同会議

4月13日、全国都市会館において経済委員会（委員長・佐藤高岡市長）・構造改革特区に関する研究会（座長・佐藤高岡市長）合同会議が開催された。

会議では、委員長・座長の佐藤高岡市長あいさつの後、経済委員会の下に設置された「都市づくりに関する検討会」の検討報告書等の報告がなされた。次いで、国土交通省の増田大臣官房審議官（都市・地域整備局担当）から景観緑三法についての説明を聴取し、質疑応答を行った。

引き続き、金子一義国務大臣（行政改革、構造改革特区、規制改革、産業再生機構担当）からのあいさつを受けるとともに、大臣と出席市長により構造改革特区及び地域再生について活発な意見交換を行った。

最後に、今後の運営について協議し、事前に行ったアンケート調査を踏まえ、実行可能なものから適宜対応していくこととした。

（担当：経済部）

分権型教育に関する研究会

分権型教育に関する研究会（座長・松浦坂出市長）を、4月13日、全国都市会館において開催した。

座長あいさつの後、「幼保一元化に向けての検討状況等」について、文部科学省の

義本幼児教育課長並びに厚生労働省の唐澤保育課長からそれぞれ説明を聴取するとともに、その他の課題も含め、質疑応答及び意見交換を行った。

(担当：社会文教部)

財政委員会・都市税制調査委員会合同会議

財政委員会（委員長・堀江伊勢原市長）及び都市税制調査委員会（委員長・松浦高崎市長）は、4月13日、全国都市会館において、標記合同会議を開催した。

財政委員会委員長の堀江伊勢原市長のあいさつの後、総務省の岡本大臣官房審議官から、「三位一体の改革」についての取り組みと今後の予定について説明を受けた後、出席市長との意見交換を行った。

なお、今回の会議に限り、当委員会に所属していない市長にも多数参加いただいた。

(担当：財政部)

自由民主党政務調査会長との意見交換会

4月13日、全国都市会館において自由民主党の額賀政務調査会長と経済委員会、財政委員会所属市長等との意見交換会が開催された。

経済委員会委員長・佐藤高岡市長の進行により、山出会長のあいさつに引き続き額賀政務調査会長からあいさつがあり、そののち地域再生をテーマとして出席市長との意見交換があった。

(担当：経済部)

都市政策研究特別委員会

都市政策研究特別委員会（委員長・増田昌三高松市長）は、4月14日、全国都市会館において第3回委員会を開催した。

委員長あいさつの後、今後の審議の参考とするため、特別委員の松下和夫京都大学大学院教授から「新たな環境ガバナンス 地域からの地球温暖化対策」と題する特別講演が行われた。

次に、委員市長による意見発表に入り、舟橋功一川越市長から「1%節電から始まる地球環境の保全活動」、小池政臣三島市長から「三島市における環境教育・学習への取り組み」についてそれぞれ発表が行われた。次いで、特別委員の安井至国際連合大学副学長から「ゴミ6分別モデル」についての提案が行われた。

次に、検討項目（案）について、特別委員・幹事会座長の浅野直人福岡大学教授からの概要説明に続いて、自由討議を行い、活発な意見交換の後、同（案）を原案どおり決定した。

さらに、今後の運営について協議の結果、小委員会を設置し、提言の個別具体の事項について審議を進めること、検討項目（案）決定を受け、提言骨子（案）の作成に入ることについて了承した。

（担当：調査広報部）

全国雪寒都市対策協議会役員会・総会

全国雪寒都市対策協議会（会長・佐々木青森市長）は、4月14日、全国都市会館において役員会及び第37回総会を開催した。

総会においては、会長の佐々木青森市長のあいさつの後、来賓の国土交通省都市・地域整備局の平岡地方整備課長、並びに同省道路局国道・防災課の岩立道路防災対策室長からそれぞれあいさつがあった。

引き続き、議事に入り、会務報告、平成15年度収支計算を承認した後、平成16年度事業方針（案）並びに収支予定計算（案）を協議決定した。

次いで、「雪寒地帯対策の充実強化に関する要望（案）」について審議した結果、これを原案どおり決定し、関係方面に要望することとした。

また、役員の改選について協議した結果、現役員は全員留任するとともに、欠員となっている副会長には高田富良野市長を、理事には田苅子士別市長、菊谷砂川市長、谷藤盛岡市長、西村小松市長、小林都留市長を、監事には眞杉日光市長をそれぞれ選任した。

なお、総会に先立って役員会を開催し、総会の議事運営等について協議するとともに、上田札幌市長を顧問に委嘱することとした。

（担当：経済部）

国民健康保険対策特別委員会

現在、社会保障審議会医療保険部会で医療保険制度の抜本改革の議論が本格的に進められていることから、本会が主張している「医療保険制度の一本化」を踏まえた医療保険制度改革の具体策等について検討するための集中討議（「医療保険制度改革検討会議」と称する。）を、4月14日、麹町会館において開催した。

委員長の河内山柳井市長のあいさつの後、厚生労働省国民健康保険課の福島課長補佐から、医療保険制度改革及び国民健康保険制度の状況等について説明を聴取するとともに、意見交換を行った。

続いて、「医療保険制度改革に関する検討項目（素案）」について協議し、同検討項目を基本として今後議論していくこととした。

最後に、今後の運営等について協議し、来年4月を目途に意見を取りまとめる方向で会議を運営することとした。

（担当：社会文教部）

地域経済対策自治体協議会役員会・総会

地域経済対策自治体協議会（会長・原岸和田市長）は、4月14日、全国都市会館において総会を開催した。

総会では、会長の原岸和田市長あいさつの後、総務省自治行政局自治政策課の牧情報政策企画官から、地域経済の活性化・地域再生に向けた取組みについて、また、中小企業庁の大道事業環境部長から中小企業政策について、それぞれ説明を聴取し、質疑応答を行った。

議事に入り、会務報告、平成15年度収支計算を承認するとともに、平成16年度運営方針案並びに収支予定計算案について協議し、これを原案のとおり決定した。次に、地域経済振興対策の推進に関する要望案について協議した結果、原案のとおり決定し、関係方面に対して要望することとした。また、役員補充について協議し、欠員の副会長に佐々木青森市長、理事に富塚鶴岡市長、中村福知山市長、江守舞鶴市長、福永人吉市長を選任した。

なお、総会に先立ち役員会を開催し、総会の運営について協議した。

（担当：経済部）

中央環境審議会・循環型社会計画部会

中央環境審議会・循環型社会計画部会（部会長・中島尚正放送大学教授）が、4月8日、経済産業省別館において開催された。

部会では、循環基本計画のフォローアップの進め方及び平成13年度の我が国における物質フローについて環境省から報告があり、意見交換を行った。

なお、本会からは、黒氏恵庭市長（廃棄物処理対策特別委員会副委員長）が委員として出席した。

（担当：社会文教部）

自由民主党地域再生調査会地方財政改革に関する分科会

4月8日、自由民主党地域再生調査会地方財政改革に関する分科会（主査・根本匠衆議院議員）が開催され、本会からは立谷相馬市長が出席し、相馬市における財政再建の状況及び地域再生の取り組みなどについて意見表明を行った後、出席議員との活発な意見交換を行った。

（担当：経済部）

自由民主党地方税財政改革プロジェクトチーム

4月9日、自由民主党の地方税財政改革プロジェクトチーム（座長・片山虎之助

参議院議員)の第2回会議が開催され、今後の地方税財政改革について、市町村長との意見交換が行われた。

本会からは山出会長、副会長の小川豊栄市長、財政委員会委員長の堀江伊勢原市長、同委員会副委員長の西川小松島市長及び理事の鶴岡千葉市長が出席し、それぞれ私見を交えながら、三位一体改革は国の財政再建のためではなく、地方分権社会の実現のために行うということを中心に、地方税財政改革に取り組むよう求めた。

(担当：財政部)

自由民主党重点政策推進委員会・第三部会

4月14日、自由民主党の重点政策推進委員会・第三部会(第三部会主査：中馬弘毅衆議院議員)が開催され、本会に対し、三位一体改革の取組みについてのヒアリングが行われた。

本会からは山出会長、財政委員会委員長の堀江伊勢原市長、同委員会副委員長の西川小松島市長が出席し、昨年10月にとりまとめた「税源移譲と国庫補助負担金の廃止・縮減に関する緊急提言」を中心に、本会の三位一体改革についての考え方や都市の平成16年度予算編成の状況について説明した後、意見交換を行った。

(担当：財政部)

市長の選挙

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(当選回数)
4月4日	愛知県大府市	く の たかやす 久野孝保	新任(4月13日就任)
4月11日	石川県かほく市	あぶらの わいちろう 油野和一郎	新任(4月11日就任)
4月11日	福井県あわら市	まつき みきお 松木幹夫	新任(4月11日就任) (4月4日無投票)
4月11日	長野県小諸市	せりざわ つとむ 芹澤勤	新任(4月19日就任)
4月11日	栃木県矢板市	えんどう ただし 遠藤忠	新任(4月17日就任) (4月4日無投票)
4月11日	静岡県浜北市	長谷川 正 榮	三選(4月4日無投票)
4月11日	岐阜県郡上市	はざま たかし 裕孝司	新任(4月11日就任)
4月11日	大阪府茨木市	のむら せんいち 野村宣一	新任(4月18日就任)
4月11日	山口県下松市	井川 成 正	再選
4月11日	島根県浜田市	宇津 徹 男	三選(4月4日無投票)
4月11日	大分県宇佐市	時枝 正 昭	再選(4月4日無投票)

(担当：総務部)

市長の退任

(退任日) (市名) (市長名)
4月12日 愛知県大府市 福島 務

(担当：総務部)

お詫びと訂正

全国市長会会報(第684号平成16年4月1日)の記事中に誤りがございましたので、下記のとおり訂正させていただきます。

関係の方々をはじめ、読者の皆さまにご迷惑をおかけいたしましたこと、謹んでお詫び申し上げます。

市長の選挙(6ページ)

(誤) 滋賀県草津市 伊庭 嘉兵衛
(正) 滋賀県草津市 伊庭 嘉兵衛

行事予定

月日	時間	会議名	所管	場所
4月25日 ~29日		全国市長会代表日中市長交流 30周年記念訪中団	調査広報部	

(担当：企画調整室)

ご案内

平成16年度ふるさとづくり賞募集

地域活性化などに取り組む各市からの多数応募を

(財)あしたの日本を創る協会では、今年度もふるさとづくり賞を募集します。同賞は地域の活性化などで優れた活動を展開している市町村・住民集団・企業の三部門を全国から募集し、顕彰するとともに、その活動に学び、ふるさとづくり運動の普及、拡大に資するというものです。

1. 活動内容

地域文化・コミュニティ・スポーツの振興、資源リサイクルや地域環境保全、生活環境の改善、高齢化問題・福祉問題、子育て支援、外国人との共生活動など、住み良い地域づくりにふさわしい活動。

2. 対象

市町村、住民集団、企業(含む商店街連合会などの企業の連合体)。

3 . 応募方法

活動記録を 4,000 字以内にまとめ、(原稿は原則として A 4 判のワープロ原稿とし、1 枚当たり 1,200 字程度とする) 応募用紙及び補足資料を添付し、(財)あしたの日本を創る協会または都道府県新生活運動等協議会へお送りください。応募締め切りは 6 月 7 日(月)です。

4 . 賞

内閣総理大臣賞、内閣官房長官賞等。

5 . 主催

(財)あしたの日本を創る協会、都道府県新生活運動等協議会、読売新聞東京本社、NHK

6 . 後援(交渉中を含む)

全国市長会、全国知事会、全国町村会、内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、日本商工会議所、全国商工会連合会、(社)日本青年会議所、(財)長寿社会開発センター、(財)こども未来財団、(財)日本宝くじ協会。

7 . 問い合わせ及び応募用紙の申し込み先

〒100 - 0012

千代田区日比谷公園 1 - 3 市政会館内

(財)あしたの日本を創る協会「ふるさとづくり賞」係へ

T E L : 03-3501-8001 F A X : 03-3501-8004

URL <http://www.ashita.or.jp> E-mail ashita@netjoy.ne.jp

「会報」の情報は全国市長会のホームページ(メンバーズページ)でもご覧いただけます。